

コンプライアンス基本方針

遠州夢咲農業協同組合
代表理事組合長 河原崎 友二

私たち J A 遠州夢咲は、組合員・利用者から信頼され、地域になくってはならない J A であるために、「自らが不祥事を起こさない・起こさせない」という信念のもと、組織風土改革により、役職員自らが考え行動する自律的コンプライアンスの確立に取り組みます。

- (1) 当 J A の担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員・利用者のニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、高い倫理観と強い責任感を持って、日常業務を遂行します。
- (2) 質の高いサービスと、組合員・利用者の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
- (3) 農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反する恐れのある行為を行わない等、関連する法令等を遵守し、社会規範に基づき、誠実かつ公正に業務を運営します。
- (4) 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
- (5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

令和 6 年 1 月 29 日改定